

前払式支払手段の払戻しに関する公告

2021年11月8日

京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1
任天堂株式会社
代表取締役社長 古川 俊太郎

2021年11月1日をもちまして、スマートデバイス向けアプリ「ドクターマリオ ワールド」のサービスを終了いたしました。

つきましては、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、未使用の「ダイヤモンド(有償分)」をお客様へ払戻しいたします。

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

任天堂株式会社

2. 払戻しに係る前払式支払手段の種類

スマートデバイス向けアプリ「ドクターマリオ ワールド」用「ダイヤモンド(有償分)」の未使用残高

3. 払戻し申出期間

2021年11月8日(月)から2022年1月31日(月)まで

※この期間内に払戻しのお申出がない場合は、当該払戻しの手続きから除斥されます。

4. 払戻し申出の方法

上記払戻し申出期間中に「ドクターマリオ ワールド」を起動し、画面の誘導に従って所定フォームへアクセスして必要事項を入力のうえお申出ください。

5. 払戻しの方法

お申出後、以下からお客様が希望される方法により払戻しをいたします。なお、手数料については、弊社にて負担いたします。

- ① 銀行口座への振込
- ② 所定のコンビニエンスストア(ローソン)でのお受け取り
- ③ セブン銀行ATMでのお受け取り

6. 払戻しに関する問合せ先

「ドクターマリオ ワールド」内の問合せフォームから、または drmario-world-support@nintendo.co.jp宛にお問合せください。

以上